

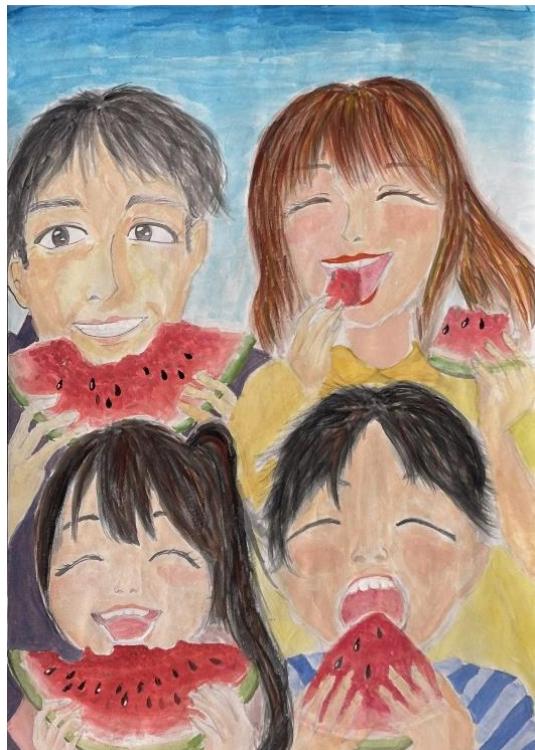
のびゆく青少年

第60回「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクール 図画・ポスターの部 富山県知事賞



氷見市立蓬小学校3年
西川梓さん

〈図画の部〉



砺波市立庄川小学校5年
横田明香里さん

〈図画の部〉



氷見市立北部中学校3年
前田あづささん

〈ポスターの部〉



＜主な記事＞

- ◎ 秋の子どもまんなか月間
- ◎ 親子で学ぶ情報モラルとプログラミング体験事業
- ◎ 「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクール
- ◎ 第47回中学生の主張富山県大会
- ◎ 富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査結果(7月、11月)
- ◎ 青少年育成市町村民会議の活動紹介（砺波市・上市町）

毎月第3日曜日はとやま県民家庭の日

「とやま県民家庭の日」から始まる一週間は「とやま家族ふれあいウィーク」

編集／青少年育成富山県民会議(富山県厚生部こども家庭室こども未来課)
発行／令和8年2月

No.114

秋のこどもまんなか月間

《 11月1日～30日 》

11月の「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、本県においても、「県下一斎啓発」や「とやまこども・若者フォーラム」の開催をはじめ各種事業を展開しました。



＜県HP URL＞

<https://www.pref.toyama.jp/120102/r7kyotoyo.html>

「とやまこども・若者フォーラム」

家庭、学校、企業、地域社会等が連携・協力し、明日の富山県を担う青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、11月の「秋のこどもまんなか月間」の行事の一環として、「とやまこども・若者フォーラム」をパレプラン高志会館にて開催しました。

- 期日 令和7年11月21日（金）13時～
- 主催 青少年育成富山県民会議、青少年育成市町村民会議
- 協力 富山県、富山県教育委員会、富山県警察本部、市町村、市町村教育委員会、富山県内補導センター連絡協議会、富山県・子ども若者支援地域協議会

○ 内容

【表彰等】

◆富山県教育部門社会教育分野（青少年健全育成）

功労表彰

- ・長崎 悟
- ・竹脇 久善
- ・大坪 喜世美



◆青少年育成富山県民会議会長表彰

＜青少年団体・グループの部＞

- ・万葉校下青少年補導委員会
- ・上市町防犯協会パトロール隊

＜青少年指導者の部＞

- | | |
|--------|--------|
| ・家納 博義 | ・関口 恭子 |
| ・齊藤 勇 | ・村上 瞳子 |
| ・木山 章 | ・久保 秀智 |
| ・松永 豊 | ・大峯 智之 |
| ・大木 慎一 | ・佐野 正明 |
| ・前田 弘 | ・氏家 仁美 |
| ・林 憲作 | |



【作文発表】

- ・「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクール

＜作文の部＞富山県知事賞受賞者

- | | | |
|-------------|----|-------|
| 砺波市立砺波北部小学校 | 2年 | 水戸 彩音 |
| 富山市立神保小学校 | 3年 | 南 韶 |
| 射水市立片口小学校 | 6年 | 焼田 崇央 |

【講演】

演題：「子どもネット依存：デジタル社会で知っておくべき医学知識」

講師：山田正明氏

富山大学 学術研究部医学系
疫学・健康政策学講座 准教授



第60回 青少年育成富山県民会議総会

第60回青少年育成富山県民会議総会が、7月1日(火)富山県庁4階大ホールにおいて開催されました。

神川会長の挨拶に始まり、新田富山県知事のご祝辞（川西支援監代読）を頂戴し、議事へと移りました。

議長に青少年育成射水市民会議会長の藤井徳子氏が選出され、令和6年度事業報告及び収支決算報告、続いて令和7年度の事業計画案及び収支予算案について承認を得ました。

令和7年度 富山県青少年育成県民運動推進指導員全体研修会

総会に引き続き7月1日(火)富山県庁4階大ホールにおいて推進指導員全体研修会が行われました。

※推進指導員

地域に根ざした青少年育成県民総ぐるみ運動の推進を図るために、原則として市町村の小学校区単位に1名配置されています。(計237名)

〈研修内容〉

○活動事例発表

- 舟木智洋氏(富山市)
- 早川遙哉氏(小矢部市)

○講演会

演題：「子どもの『じりつ』って？—相談支援の現場で感じていること—～大切なことは『知る(理解しようとする)』『寄り添う』こと～」

講師：富山児童相談所こども相談センター
富山県こども総合サポートプラザ

所長 佐原 憲英 氏



令和7年度 親子で学ぶ情報モラルとプログラミング体験事業

小学3～6年生の児童と保護者の親子で、安全なネット活用の実践を目指し、家庭でのネットの活用の仕方やルールについて考えました。また、親子でプログラミングを体験することで、家庭の絆を深め、「とやま県民家庭の日」の活動促進を目的とした事業を行いました。

○開催日、場所

・砺波会場

10月25日(土) 10:00～12:00
せんだんのHILL イベントスペース

・滑川会場

10月26日(日) 10:00～12:00
滑川市民交流プラザ 研修室2

・高岡会場

11月8日(土) 10:00～12:00
高岡市立博労公民館 大会議室

・富山会場
11月9日(日) 10:00～12:00
富山県総合情報センター 第1・2会議室



第60回「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクール

富山県では、明るく楽しい家庭づくりを進めるため、毎月第3日曜日を『とやま県民家庭の日』、「とやま県民家庭の日」から始まる一週間を『とやま家族ふれあいウィーク』とし、各種事業を展開しています。

この運動のより一層の普及啓発を図るため、第60回「とやま県民家庭の日」に関する作品コンクールを実施しました。県内の小・中学生から作文203点、図画829点、ポスター158点の応募がありました。各部門の知事賞は次のとおりです。

作文の部

水戸 彩音 砺波市立砺波北部小学校 2年
南 韶 富山市立神保小学校 3年
焼田 崇央 射水市立片口小学校 6年

図画の部

西川 梓 氷見市立窪小学校 1年
横田明香里 砺波市立庄川小学校 5年
前田あづさ 氷見市立北部中学校 3年

家庭の日作品コンクールHP



作文の部 富山県知事賞

家ぞくのためにわたしができること

砺波市立砺波北部小学校 2年 水戸 彩音 さん

「今、赤ちゃんが生まれたよ。赤ちゃんもお母さんも元気だよ。」

1学きのしゅうぎょうしきの日のあさ、父から聞きました。

「やったー赤ちゃんに早く会いたいな。」

わたしは、うれしい気もちで学校へ行き、おともだちに弟が生まれたことをつたえました。

弟が生まれた日、母と弟に会いにびょういんへ行きました。

「お母さん、赤ちゃんを生んでくれてありがとう。」と母につたえると、母は、

「ありがとう。」

とにっこりわらってくれました。しかし母はまだ体がいたそうで、あるくのも大へんそうに見えました。生まれたばかりの赤ちゃんは、足も手もかおも小さくてかわいかかったです。母と弟がたいいんしてたら、2人のことをいっぺいたすけたいと思いました。

弟が生まれてからしばらくのあいだ、父もいく休をとることになりました。父が母のかわりに、りょうり、せんたく、そうじ、かいものなどをします。そのあいだに、母には、ゆっくり体を休めてもらいます。弟のおせわは、家ぞくみんなでぶんたんします。わたしは、おむつこうかん、きがえ、ねかしつけ、ミルクをのませたりしています。弟のおせわをする時には、やさしく声をかけます。弟と目があう

と、

「あーうー。あーうー。」

と声を出したり、手足をバタバタさせたりします。くびがすわっていないので、だっこする時はくびのうしろをしっかりささえます。弟のおせわをすると、弟のかわいいようすを見られるし、父や母にいっぽい「ありがとうございます」と言ってもらえるので、とてもうれしいです。

父と2人でスーパーに行ったときは、おかいもののおてつだいをします。カートをおしたり、かったものをふくろにつめたりします。この前は、父がどのなつとうをかおうかまよっていたので、母がいつもかっているなつとうをおしえてあげました。

「あやねがいてくれて、たすかったよ。」

と父に言われて、父をたすけられたことがうれしかったです。

弟が生まれて、うれしくて、たのしいまい日だけれど、父と母はとてもいそがしそうで、一しょにあそべる時がへって、すこしさみしい気もちもあります。弟が生まれてくれたおかげで、家ぞくみんなですごす時かんがとてもたのしくて大せつな時かんだということがわかりました。

「わたしのかわいい弟へ 生まれてってくれてありがとう。これからもいっぽいおせわさせてね。いっぽいあそぼうね。」

いのちのおもさ

富山市立神保小学校 3年 南 韶 さん

れい和7年3月29日、わたしは悲しい気持ちでいっぽいになった。

大好きなばあばが天国に行ってしまったとママが

泣きながら話してくれた。わたしは、あんなに泣きじゃくるママのすがたを見るのは初めてだった。

ばあばは、8年間びょう気とたたかいつづけてい

た。すごくすごくがんばった。いたい事もくるしい事もつらいことだって、「大じょうぶ。」と言ってのりこえていたとっても強いばあば。

でも本当はまぎゃくだった事をわたしは後から知った。ばあばは、お見まいに来るわたしたちまごや、大好きなママの顔を見て、『生きよう』と思い、つらさにたえていただけだった。それをママから聞いたわたしは、少しでもばあばの力になれる事をひっ死で考えた。

そこで、わたしのとくいで大好きな絵と手紙を組み合わせたプレゼントを作ることにした。きれいな色のペンや、おり紙、びんせんを使って自分で楽しむとくべつなお手紙を作った。

ばあばにそのプレゼントをわたした日、ばあばは目をなみだできらきらさせて目がくしゃっとしたやさしいえ顔を見せてくれた。わたしはばあばのよろこぶ顔が本当にうれしかった。ばあばのためにと思ってした事だったけれど、それを見たママもわたしにありがとうと言ってくれた。その時、わたしのしたことで、みんながーしゅんでもあったかい気持ち

になれたのだと分かった。わたし1人の小さな行動が、人の気持ちを大きく左右させた事は自分にとってもかけがえのないしゅん間だった。わたしはたくさんの気持ちを学んだことの日々をぜったいにわすれない。

ばあばがいのちをかけて教えてくれたことをむねにぎゅっとだきしめながら大人になっていきたい。

ママがばあばをなくしてすごく悲しかったように、わたしもママがいなくなることをそうぞうするだけでとってもつらい。

だから元気でいる毎日に感しゃをして大好きな家ぞくのみんなにたくさんのがどうをつたえていこうと思う。

思うだけではなくて、相手にしっかりと気持ちをつたえること。行動することの大切さをばあばはわたしに教えてくれた。

「ばあばずっとずっと大好きだよ。たくさんがんばったからゆっくり休んでね。ママのことはわたしにまかせてね。本当にありがとう」

と、毎日心の中ではあばに話しかけている。

反抗期は続くよ、どこまでも

射水市立片口小学校 6年 燃田 崇央 さん

いつも親の一言で「カチン」と頭に来る。そして無性に腹が立ち反論する。そこからぼくと母との壮絶なバトルが始まる。毎日あきもせず繰り広げられるバトルが。

ある日の事だ。ぼくの反抗タイムは解しゃくの違いで大笑いに変わった事があった。母にうるさく何度も、

「勉強しなさい。」
と言われた。あまりにもうるさくしつこいので、「うるさいな。ほつといて。うつとうしい。」とキツイ口調で言ってやった。さすがにブチギレた母が、

「今から9時までゲーム機を没収。タチナサイ。」
と言い放った。うるさいと思ったぼくは、

「何で立たないけんの。うるさいなー。ほんまに。むかつく。」

と悪態をつきながら、仕方なく漢字の宿題を持ってソファーから立ち上がった。すると今の今まで鬼の形相をしていた母の表情が緩み始めた。いや今にも吹き出しそうなのがまんしている様にも見えるといった方が正しい。するとどこからか、

「アハハ。」
と姉の大笑いと、

「クックックッ。」
と必死に声を押し殺して腹を抱えて笑う父。

「エッ、何なん。何がおかしいん? オカンは立ちなさいって意味わからん事を言うし。腹立つわ。」
ってぼくが真剣な顔をして言うと父が、

「お母さんが言った『タチナサイ』ってスタンダップの『立つ』じゃなくて断絶の『断つ』だよ。本当に立つ崇央君かわいすぎ。」

これを聞いてさっきまで顔を真っ赤にして繰り広げられていた、ぼくVS母のバトルだったのが一瞬にして腹を抱えての大笑い対決に変わった。相変わらずお互いの顔は真っ赤なままだけど。ほんのちょっとの言葉の解しゃくの違いでここまで大笑いし空気が

変わりいつもの仲良しに戻ったのだ。もちろん、父に、『かわいすぎ』なんて言われたから照れ臭くなつて、

「うるさ、キモイ。」
って思わず思ってもない事を言ってしまった。

ぼくは今、反抗期なのだろうと思う。親の言う事が多分正しいだろうけど、素直に聞きたくないという気持ちの方が勝っている。その度に衝突する。その度にイライラしたり、「言い過ぎたな」とか「うちの親、子供相手にそこまで言わなくとも」と思う事もある。だけこの関係、ぼくは嫌いじゃない。むしろ相手がこの親だからできる事なんじゃないかと思う。こんな反抗的な事ばかりしているぼくだけ不思議な事に誰にでも反抗は決してしない。祖父母にすら自分の気持ちを押し殺して良い子を演じてているのだ。

拝啓 両親へ

もうしばらくはぼくの反抗期は続くと思う。いや続く。正直どこまで続くんだろう?どこまでも続くのかな?終わりは来るのかな?と自分でも思う。こんなぼくに付き合い当たり散らされる親はきっと辛いんだろうなと頭ではわかっている。でも今は我慢できない。だけど本当の事を言うと安心して反抗できるのは紛れもなくぼくの親だけなんです。だからぼくの反抗期にもう少しだけお付き合い下さい。そしてお酒を一緒に飲める様な大人になった時に、

「あの頃は本当に大変だった。自分の息子じゃなかったらぶん殴ってた。」

っていうもののしょうもないいたずらを考えている時のような顔で笑いながら反抗期の仕返しの様な嫌味を言って下さい。その時はしっかりと反論せずに聞きます。そしていつか来るその日を楽しみにしております。

敬具

第47回「中学生の主張 富山県大会」

1979年の国際児童年を記念して始められた「中学生の主張富山県大会」は、今年で47回目を迎えました。

今年の大会は、8月8日（金）にパレブラン高志会館で開催され、1,166点の応募の中から、書類審査で選ばれた10名の中学生が、日ごろ感じていることや考えていることを堂々と主張しました。なお、最優秀賞の山口愛茉さん（高岡市立志貴野中学校3年）は、全国大会において、国立青少年教育振興機構努力賞を受賞しました。

中学生の主張富山県大会 HP



◇最優秀賞

家族とは

山口 愛茉 さん

（高岡市立志貴野中学校 3年）



◇審査委員特別賞

想いを風にのせて

大谷 遥香 さん

（富山市立呉羽中学校 2年）



◇審査委員特別賞

日常の尊さ

中澤 莉聖 さん

（高岡市立牧野中学校 3年）



優秀賞

透明な絵の具

災害への対応で大切なこと

言葉によるいじりといじめ

自分の声を取り戻すために

なりたい自分になるために

しなやかに、自然体

自分自身と向き合う

大島 幸奈 さん (魚津市立東部中学校 3年)

宝田 遥叶 さん (滑川市立滑川中学校 3年)

森永 知香 さん (射水市立小杉中学校 3年)

岩崎日向子 さん (高岡市立志貴野中学校 3年)

前花 風香 さん (砺波市立出町中学校 3年)

山下 桃代 さん (南砺市立 平 中学校 3年)

坂本 桜香 さん (南砺市立 平 中学校 2年)

第47回中学生の主張全国大会—わたしの主張2025— 国立青少年教育振興機構 努力賞受賞

第47回中学生の主張富山県大会 最優秀賞

家族とは

高岡市立志貴野中学校 3年 山口 愛茉 さん

「お兄ちゃんうざい」「お母さん死ね」

以前は気にも留めなかったのだが、最近こんな話を聞くとても胸が痛む。学校でもこういった会話が多く、授業参観前日なんて悪口大会だ。また、ネット上でも、「毒親」や「親ガチャ」と称し、こうした書き込みが増えているとニュースで見たことがある。本当に家族はうざいだろうか。本当に死んでほしいと思っているのだろうか。私たちにとって家族とは、一体何なのだろうか。

小学校6年生の夏、父が他界した。

夏休みも残すところわずかとなったある日、私はいつも通り家族の中で一番最後に起きた。普段と変わらない一日のはずだった。母の元に一本の電話がかかってきた。

「父が倒れた」

父は中学校の同級生とハンドボールをしに行っていたはずなのに…。容体などを聞きたかったが、これ以上のことは分からぬとのことで、母は「大丈夫だよ」と私たちを安心させ、父のいる病院へ一人で向かった。30分程たつだろうか。母から、父の友達の車で病院に来るよう連絡がきた。こんなことは初めてで突然のことだったから、頭の中は真っ白だった。車に乗っている時、父の友達が優しい言葉をたくさんかけてくださったが、私の耳には入ってこなかった。

到着して病院を目の前にすると、真っ白だった頭に「死」という言葉がよぎった。漫画じゃあるまいし、熱中症か何かだろう。そう何度も自分に言い聞かせ、病院の中で待った。10分程過ぎた頃だった。祖父と母がお医者さんに呼ばれた。部屋から出てきた母の姿は今でもはっきり覚えている。12年間、一度も涙を見せなかった母が号泣していた。初めて見た涙の理由が本当は分かっていたが、違うと信じ、知らないふりをして父を待った。母は私たちに、

「パパね、心臓、もう動いてないんだって。」と、震えた声で告げた。ドッキリなのか、それとも夢なのか現実なのか、私は理解できずにただぼーっと座り込んでいた。しばらくして、姉のすすり泣く声が聞こえてきた。それでやっと我に返っ

た。涙が一粒二粒と、後から後から溢れ出してきた。みっともないくらいに声をあげて泣いた。大きな口を開けてわんわん泣いた。あの温かく優しかった父の手は冷たく硬くなっていた。

静まりかえった家に帰った。カレンダーの明日の予定表には、「パパと遊びに行く」と記されてあった。父は確かに生きていた。そして、今も生きてるような気がする。

父が亡くなつてから2週間が経つと、悲しむ暇もなくすぐに普通の日々に戻つた。「普通」そう思つてゐるのも母のおかげだ。父の葬儀が終つた後、一番辛いはずなのに家族に明るく声をかけ、元気づけてくれた。また、仕事を増やし、母が一人で私たちを養ってくれている。その母の頑張りに気づいたのは、中学校1年生の冬、母の日記を誤つて読んでしまつたのがきっかけだ。父の命日の日に、「家族は私が支える。パパの分も」大きな力強い字で書いてあつたのだ。それからのいろいろな苦労も書き留めてあつた。また、母はあの日以来、涙も、苦しい顔すら私たちに見せていない。何があつても必ず笑顔で「おかえり」と言ってくれる。私が暴言を吐いた次の日も。部活動に忙しいからと家のことを母に任せっきりにしていた私は最低だ。父の代わりになって、家族の柱になつてくれた母の姿に私は気づいていなかつたのだ。

私はこの日から母の負担を半分、いや3分の1も減らせないかもしれないが、母がしている家事や妹の世話などを毎日することにした。大変で嫌になる日もある。けれどもこの決断を後悔した日はない。また最近は、妹も家事を手伝ってくれて、私の負担も半分になつた。家族とは、何も言わなくて互いに気遣い、こうして支え合うものなのだと心の底から思つた。

「お父さんへ。そっちで元気にやっていますか。私は、たまに寂しくなつて一人で泣くことがあります。けれども、心配しないでね。もうすぐ私は、高校生になります。お姉ちゃんらしく、お母さんを、家族をしっかりサポートしていくのですずっと見守つていてね。」

令和7年度 富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査の結果(7月)

「夏の青少年の被害・非行防止に取り組む運動」(7月1日～8月31日)の一環として、県青少年健全育成条例に基づき規制対象となっているカラオケボックス及びまんが喫茶・インターネットカフェに対する立入調査を実施し、必要な指導等を行いました。

〔調査結果のポイント〕

- カラオケボックス 1店舗において、深夜における青少年の立入禁止の掲示が、視認性の悪い場所に設置されていたため、視認性が良い場所（店舗入口、受付）に設置するように指導しました。
- それ以外の店舗においては、条例の規定が遵守されていました。

1 実施日

7月17日(木)

2 実施地域

県下全域

3 調査対象

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) カラオケボックス | 21店舗 |
| (2) まんが喫茶・インターネットカフェ | 0店舗 |
| (3) (1)(2)の複合店 | 8店舗 (合計29店舗) |

4 調査方法

立入調査員（県・市町・警察職員）38名が、14班に分かれて調査を実施。

5 主な調査事項

カラオケボックス、まんが喫茶・インターネットカフェ

- ・ 青少年の深夜立入制限の遵守状況
- ・ 有害図書等の取扱・区分陳列の遵守状況
- ・ 青少年に対するインターネット上の有害情報閲覧防止措置状況
(フィルタリングソフトの活用等)

6 調査結果

カラオケボックス、まんが喫茶・インターネットカフェ

	調査対象店舗数	深夜営業店舗数	青少年の深夜立入制限掲示不備店舗数	年齢確認方法及び店舗数 (複数回答有)	有害図書等取扱店舗数	有害図書等区分陳列不備店舗数	フィルタリング利用店舗数
カラオケボックス	21	19	1	会員証 13 身分証 16 自己申告 3	-	-	-
まんが喫茶 インターネット カフェ	-	-	-	会員証 0 身分証 0 自己申告 0	-	-	-
複合店	8	8	0	会員証 8 身分証 3 自己申告 0	2	0	5

7 指導事項等

カラオケボックス、まんが喫茶・インターネットカフェ

- ・ 有害図書等を取り扱う店舗に対し、今後も区分陳列や監視を確実に実施するよう指導しました。
- ・ インターネットを利用できる店舗に対しては、フィルタリングソフトの活用等により、青少年に有害情報を閲覧または視聴させないよう指導しました。

令和7年度 富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査の結果(11月)

「秋のこどもまんなか月間」(11月)の取組の一環として、県青少年健全育成条例に基づき、コンビニエンスストア、書店・DVD等レンタル店、携帯電話販売店に対する立入調査を実施し、必要な指導等を行いました。

1 実施日

11月27日(木)

2 実施地域

県下全域

3 調査対象

- | | |
|------------------|----------|
| (1) コンビニエンスストア | 33店舗 |
| (2) 書店・DVD等レンタル店 | 22店舗 |
| (3) 携帯電話販売店 | 24店舗 |
| | (合計79店舗) |

4 調査方法

立入調査員(県・市町村・警察職員)51名が、20班に分かれて調査を実施。

5 主な調査事項

- | | | |
|---------------------------------------|------------------|--------------------------|
| (1) コンビニエンスストア及び書店・DVD等レンタル店(図書等取扱店舗) | ・条例に基づく規制内容の認識状況 | ・有害図書等の取扱い・区分陳列規制の遵守状況 |
| (2) 携帯電話販売店 | ・条例に基づく規制内容の認識状況 | ・保護者へのフィルタリングの説明義務等の遵守状況 |

6 調査結果

(1) コンビニエンスストア及び書店・DVD等レンタル店(図書等取扱店舗)

① 調査実施店舗数	55
② ①のうち、有害図書等を取扱っている店舗数	20 (36%)
③ ②のうち、「青少年への有害図書販売を拒否している」と回答した店舗数	20 (100%)
④ ②のうち区分陳列実施店舗数	10 (50%)
⑤ ①のうち、深夜時間帯(23時～翌4時)に営業している店舗数	34 (61%)
⑥ ⑤のうち、「深夜、青少年に帰宅を促す義務」について認識していると回答した店舗数	34 (100%)

*有害図書等を取り扱っている店舗のうち、区分陳列が実施されていない店舗は、一般図書と有害図書を区別して陳列する認識がなく販売していた店舗が見受けられました。

(2) 携帯電話販売店

① 調査実施店舗数	24
② ①のうち、契約締結者又は携帯電話端末等の使用者が青少年であるかどうかを確認している店舗数	24 (100%)
③ ①のうち、フィルタリングに関する事項等の説明を行っている店舗の数	24 (100%)
④ ①のうち、フィルタリングに関する事項等を記載した説明書又は記録した電磁的記録を交付している店舗の数	24 (100%)
⑤ ①のうち、保護者から提出を受けた書面等を保存している店舗	24 (100%)
⑥ ①の店舗における使用者が青少年である携帯電話端末等の契約時のフィルタリング利用率	平均87%

*使用者が青少年である携帯電話端末等の契約時のフィルタリングの利用率について、店舗で統計を取っていればその数値を、取っていなければ応対者の感覚で答えてもらっています。

青少年育成市町村民会議の活動紹介

地域の各種団体と連携をとりながら各地域に応じた健全育成活動を推進するため、県下の市町村に青少年育成市町村民会議が結成されています。その活動状況をシリーズでご紹介します。

◎ 青少年育成砺波市民会議

設立：平成17年4月21日

所在地：砺波市栄町7-3 東別館2階

事務局：砺波市教育委員会

生涯学習・スポーツ課内

青少年育成砺波市民会議では、青少年富山県民会議と呼応しながら、私たちの未来を担う青少年が健全に成長できるよう、地域全体で協力して取り組んでいます。

【主な活動内容】

- ・青少年育成の推進に関する市民への啓発活動
- ・青少年育成富山県民会議との連携及び協力に関する活動
- ・「青少年を育てる集い」と題した市内小中学校での講演会の開催
- ・家庭の健全化を図るために諸活動

○青少年を育てる集い

市内小中学校で子供たちの健全な育成を図ることを目的とした講演会を行っています。令和7年度は4つの講演を計5回開催しました。

令和7年度講演内容

- ・「ジャック・リー・ランダルの影絵の世界」



- ・「ストレスとの上手な付き合い方」



- ・「思春期における睡眠の大切さについて」
- ・「子どものネット依存と対策」

○「秋のこどもまんなか月間」における取組み

各公民館、砺波図書館での啓発ポケットティッシュの配布、警察官と合同で市内店舗の立入調査を行っています。

◎ 青少年育成上市町民会議

設立：昭和48年5月4日

所在地：中新川郡上市町法音寺1

事務局：上市町教育委員会事務局内

昨今、青少年を取り巻く環境は日々変化し、こどもたちが直面する問題も多岐にわたっています。青少年育成上市町民会議では、諸問題から青少年を守り、健全な育成を図ることを目的として、地域住民をはじめ、国・県・町と足並みを揃えた実践活動を行っています。

○街頭啓発活動

小中学校の夏季休暇期間にあわせて、当会員による青色防犯パトロールを実施し、町内各所の夜間巡回を行っています。また、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」及び「秋のこどもまんなか月間」の期間には、町内2か所の商業施設においてポケットティッシュとリーフレットの配布を実施し、訪れた町民に対して啓発を行っています。

○「さわやか運動」への参加

上市駅構内にて、上市高校生と一緒に年間2回のあいさつ運動を行っています。朝の登校時間に実施することにより、地域住民と青少年との間にあいさつによるコミュニケーションが生まれ、見守ることの大切さや見守ってくれる人がいることの安心感の醸成に繋がると考えています。



○児童生徒の健全育成を促進する会議

上市町小中学校PTA連絡協議会と共催である本会議は、保護者や教育関係者、青少年健全育成に携わる地域住民など多くの方々が参加し、こどもの健やかな成長のために大人が果たすべき役割について考えることを目的に毎年継続して開催しています。

今年度は、青少年の健全育成に係る標語の募集を行い、町内の学校に通う児童生徒から200点を超える作品の応募がありました。その中から選出された最優秀作品を看板として町内交差点に掲示し、町全体の青少年健全育成に対する意識向上のために活用しています。



県民会議賛助会員紹介

青少年育成富山県民会議では、次代を担う青少年を健全に育成するため、青少年育成県民運動を推進しておりますが、この運動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援をいただいている企業及び団体の皆さまをご紹介いたします。賛助会員の皆さまには、心から感謝申しあげます。

賛助会員名

(市町村別 50 音順)

(株) インテック	富山エフエム放送 (株)	(株) 宮本工業所
(有) A T企画印刷	(株) 富山環境整備	明治薬品 (株)
(株) エフテック	富山県信用金庫協会	(株) 森山電機製作所
金岡忠商事 (株)	富山県農業協同組合中央会	加越能バス (株)
紙ぷらす (株)	富山県遊技業防犯組合連合会	キタムラ機械 (株)
河上金物 (株)	富山信用金庫	塩谷建設 (株)
(株) 北日本新聞社	富山スガキ (株)	高岡交通 (株)
北日本物産 (株)	(株) 富山第一銀行	トナミ運輸 (株)
北日本放送 (株)	富山テレビ放送 (株)	(株) 富山銀行
サカヰ産業 (株)	富山電気ビルディング (株)	北陸コカ・コーラボトリング(株)
サコウ建設 (株)	トヨタモビリティ富山 (株)	(株) スギノマシン
(株) セキノ興産	富山ヤクルト販売 (株)	YKK (株)
(株) 瀬戸	(株) トンボ飲料	富山県信用組合
第一共同印刷 (株)	日本海ガス (株)	米原商事 (株)
ダイト (株)	日本たばこ産業 (株)	笹嶋工業 (株)
武内プレス工業 (株)	萩浦工業 (株)	中越産業 (株)
立山黒部貫光 (株)	阪神化成工業 (株)	(株) 南砺工業所
チューゲキ (株)	北酸 (株)	東洋紡 (株)
月世界本舗	(株) 北陸銀行	道路技術サービス (株)
津根精機 (株)	北陸プラントサービス (株)	中越合金鑄工 (株)
ティカ製薬 (株)	(株) ミツノ広告	
東亜薬品 (株)	(株) 宮越印刷	

おしらせ
— INFORMATION —

富山県こども総合サポートプラザ

富山県こども総合サポートプラザは、こどもに関する4つの相談を集約し、様々な悩みや課題を抱えるこどもや家庭からの相談に各専門相談機関が連携して対応する施設です。

- 富山児童相談所こども相談センター：こどもや家庭全般について
- 総合教育センター教育相談窓口：いじめや不登校について
- こども・若者総合相談センター：不登校、ニート、ひきこもりについて
- 県警少年サポートセンター東部分室：非行、不良行為、犯罪被害について

住 所： 富山市新富町1-2-3 富山ステーションフロントCIC5階

電話番号： 076-481-7401 (総合窓口)

開館日： 月～土曜、祝日 10時～18時

※日曜日、年末年始、CIC休館日（原則毎月第3火曜日）を除く



サポートプラザHP



HPアドレス <https://www.pref.toyama.jp/kodomosupport/index.html>

こども・若者総合相談センター

こども・若者総合相談センターは、不登校、ニート、ひきこもりなど、様々な悩みをお持ちのこども・若者（概ね39歳まで）と、その保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

HPアドレス <https://kodomo-wakamono.toyama.jp>



会員募集

青少年健全育成にあなたのご協力を！

青少年育成富山県民会議の活動は、次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことを願う、県民一人ひとりの協力によって行われています。

当会議では、青少年育成県民運動のより一層の普及を図るため、ご支援をいただける会員・賛助会員加入をお願いしています。（個人会員も大歓迎）

ご加入いただける方、または加入についてご紹介いただける方は、県こども未来課内の県民会議事務局までお知らせください。

☆ 会 員 個人、青少年団体及び育成関係者団体（年額2,000円）

☆ 賛助会員 団体及び企業（年額10,000円以上）

お問合せ・お申込みは

青少年育成富山県民会議事務局（県こども未来課内）まで

TEL 076-444-3136 FAX 076-444-3493

URL <https://www.pref.toyama.jp/120102/kurashi/kyouiku/jidou/kateinohi/kj00009503/kenminkaigi.html>

メールアドレス sitkk@esp.pref.toyama.lg.jp